

持続的成長に向けた「人権の尊重」への取り組み

シチズングループにおける人権の尊重への取り組み

シチズングループは、「市民に愛され市民に貢献する」ことを企業理念とし、創業以来、事業活動を通じ、世界中の人々の暮らしに広く貢献することを目指してきました。2005年からはグローバルに事業を展開する企業の一員として、国連が提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」についての10原則を軸とする「国連グローバルコンパクト」に参加しています。

また、シチズングループの従業員の拠り所と位置づける「シチズングループ行動憲章」では、お取引先における活動まで対象を広げた、従業員の人権に配慮した事業活動を行うことを定めており、その浸透活

動にも積極的に取り組んできました。「中期経営計画2021」の開始に伴い、全社的な「サステナブル経営」への挑戦と、事業活動を通じた一層のSDGs達成への貢献を目指す方針に基づき、2019年4月、「シチズングループ人権方針」を策定し、人権の尊重に対するシチズングループの姿勢を改めて示しています。2019年4月には、「現代奴隷および人身売買に関する声明」と「シチズングループ紛争鉱物対応方針」も合わせて発表しており、人権に関わる問題認識に基づき、グローバル企業としての責任を全うする「サステナブル経営」に取り組んでいきます。

シチズングループ人権方針の策定

シチズングループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、これに基づく人権方針を2019年4月に策定しました。本方針では、シチズングループが事業を行う上で関わるすべてのステーク

ホルダーの尊厳と権利を尊重することを約束するとともに、人権侵害への加担をしないこと、また人権に対する負の影響を生じさせた場合には救済及び是正に向けた対応を行うことを約束しています。

人権の尊重に関する取り組み

シチズングループでは、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を行うため、人権の尊重を謳う各種方針、規定を周知し、浸透させるべく、各種コミュニケーション活動や研修を積極的に行って

います。また、人権リスクの特定手段として、サプライヤーに対するアンケートや、従業員向けの意識調査も定期的を実施するほか、救済措置としての、各種相談・通報窓口を整備しています。

シチズングループのバリューチェーンとステークホルダー	サプライヤー	シチズングループ (従業員、臨時雇用者、技能実習生)	地域コミュニティ(消費者)
方針、規定等の周知、浸透	シチズングループ人権方針／英国現代奴隷法に関する声明		
	- シチズングループCSR調達ガイドライン - シチズングループ紛争鉱物対応方針	- シチズングループ行動憲章の浸透活動 - ビジネスと人権に関する研修の実施	
リスクの特定	サプライヤーアンケートの実施	- CSR意識調査の実施 - ストレスチェック(web) - 事業所における目安箱の設置 - グループコンプライアンスホットライン - ハラスメント相談窓口 - こころの相談室(シチズン時計) - 健康相談	お客様相談窓口